

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2023年 4 月27日

【発行者名】

いちごオフィスリート投資法人

【代表者の役職氏名】

執行役員 福永 隆明

【本店の所在の場所】

東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 1 号

【事務連絡者氏名】

いちご投資顧問株式会社

常務執行役員オフィスリート本部長 加茂 勇次

【連絡場所】

東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 1 号

【電話番号】

03-3502-4886

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

いちごオフィスリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社であるいちご投資顧問株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本日開催の取締役会において、本投資法人の運用体制を以下のとおり変更することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（１）変更の内容についての概要

本資産運用会社は、サステナビリティ（人類・社会・地球環境の持続的発展）への貢献を更に推進していくことを目的として、本投資法人の資産運用に係る組織及び業務分掌の整備を行うことを決定しました。

このことにより、2023年1月27日付にて提出した有価証券報告書の「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 投資法人の概況 （４）投資法人の機構 投資法人の運用体制」の一部を下記のとおり変更します。

_____の部分は変更箇所を示します。なお、削除箇所は明示しておりません。

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 投資法人の概況

（４）投資法人の機構

投資法人の運用体制

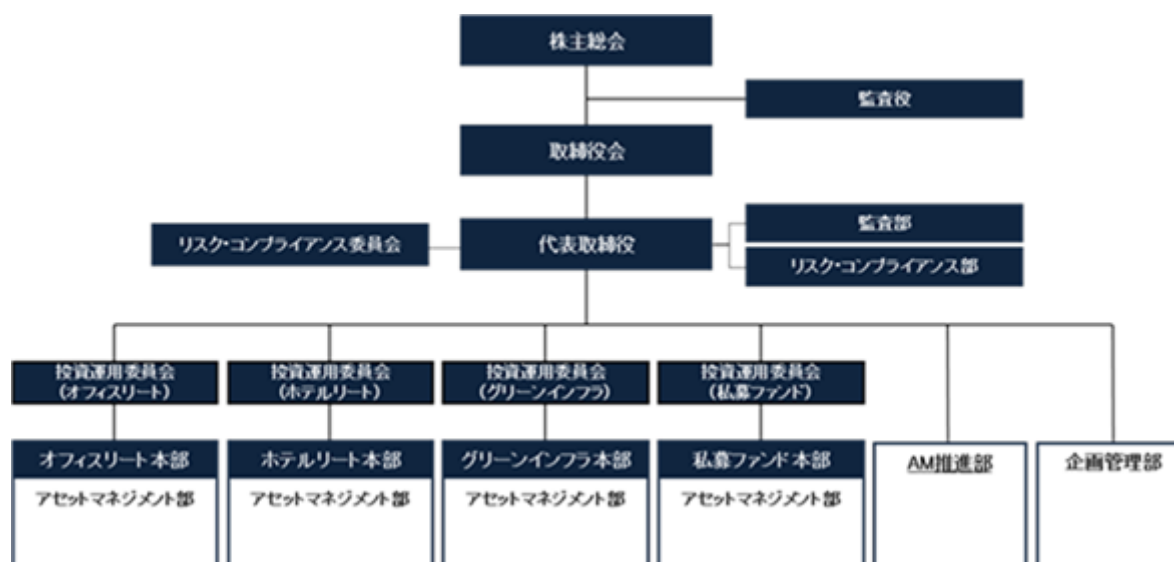
（中略）

（イ）業務運営の組織体制

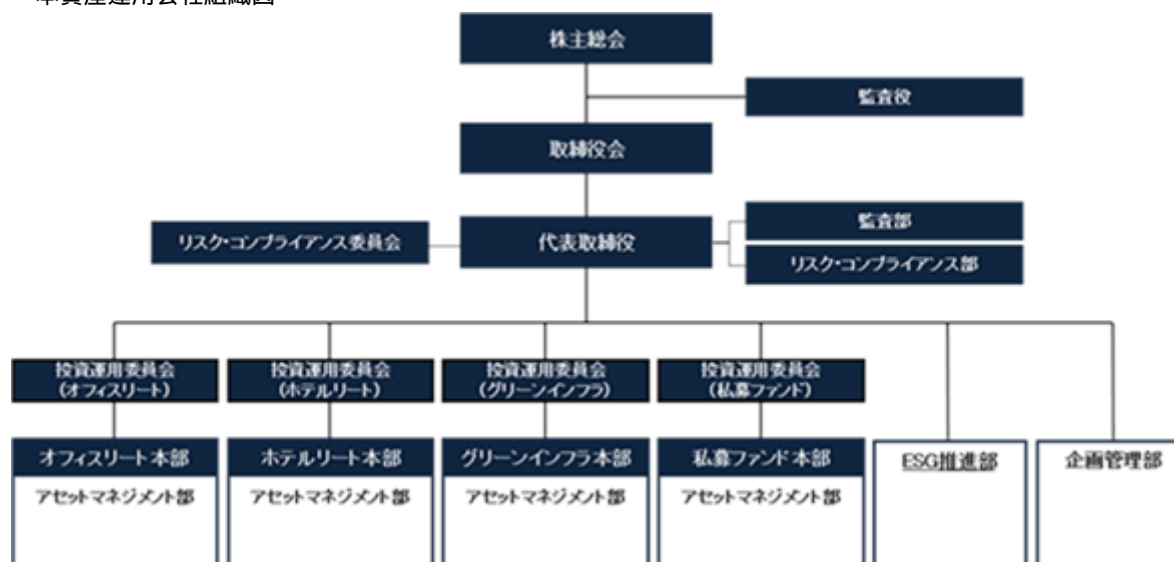
本資産運用会社は、本投資法人以外の投資法人、不動産ファンド等の資産運用や投資助言に係る業務を受託しており、これにより、不動産及び金融市場の変化に対する迅速な対応、不動産投資運用に必要な経験、知識の向上等のシナジー効果が得られると考えています。

また、利益相反防止体制にも十分配慮し、以下の組織体制を構築しています。

（ご参考）変更前の本資産運用会社組織図



本資産運用会社組織図



（中略）

投資運用業、投資助言・代理業に関する諸業務は、オフィスリート本部、ホテルリート本部、グリーンインフラ本部、私募ファンド本部、ESG推進部がそれぞれの分掌に従い実施します。

（中略）

（ロ）本資産運用会社の各組織の業務分掌体制

本投資法人の資産運用に関連する各組織の業務分掌体制は以下のとおりです。なお、本「投資法人の運用体制」に記載の組織・機関は、本投資法人の資産運用だけではなく、いちごホテルリート投資法人、いちごグリーンインフラ投資法人、その他の公募ファンド及び私募ファンドの資産運用並びにその他の業務にも関与していますが、以下では主に本投資法人の資産運用に関する事項を記載しています。

統括単位・組織単位名		分掌業務
監査部		(省略)
リスク・コンプライアンス部		(省略)
オフィスリート本部	アセットマネジメント部	<u>[ビジネスプラン]</u> ・運用ガイドライン・投資方針・運用方針等の決定 ・ポートフォリオ戦略の決定 ・財務戦略・資本政策の決定 ・経営計画・経営予算・分配計画の決定及び実績の管理 ・中期計画の立案・管理 ・運用資産のバリュエーション業務 <u>[アクイジション・資金調達]</u> ・取得対象資産に関する情報収集（ソーシング）及び情報管理 ・取得対象資産の投資調査（デュー・デリジェンス）・価格査定（アンダーライティング） ・運用資産の取得に関する投資判断及びその他取得に関する業務 ・資金調達・投資法人債の発行に関する業務 ・投資口の発行に関する業務 <u>[運用]</u> ・運用資産の運営・管理・維持・修繕・賃貸等に関する業務 ・運用資産のCAPEX・大規模リニューアル・開発に関する業務 ・運用資産の売却判断及びその他売却に関する業務 ・格付・環境認証、その他外部認証、評価取得に関する業務 <u>[決算・実績分析]</u> ・ポートフォリオの調査・評価・管理及びパフォーマンス分析業務 ・借入金・投資法人債の管理に関する業務 ・資金繰りの管理・余資運用に関する業務 ・投資法人の経理・会計・税務に関する業務 ・投資口の管理・分配金に関する業務 ・投資法人の有価証券報告書等の作成に関する業務 <u>[IR・PR]</u> ・IR及びPR活動に関する業務 <u>[決定機関の運営]</u> ・投資法人の役員会の運営 ・投資運用委員会の運営 <u>[その他]</u> ・上記に係るリスクの管理 ・上記以外のいちごオフィスリート投資法人に関する業務全般
ESG推進部		各本部(オフィスリート本部、ホテルリート本部、グリーンインフラ本部、私募ファンド本部)の付加価値向上のためのサポート ・各本部の横断的データ管理・分析 ・アクイジションやディスポジションなどにおけるエグゼキューション・サービス ・ドキュメンテーション・サービス ・IR及びPR活動の推進・支援 ・投資家（投資主含む）からの照会・苦情等への対応 ・投資法人の押印対応 ・その他各本部のサポート ・上記に係るリスクの管理
企画管理部		(省略)
投資運用委員会		・運用資産の取得・処分・運用管理に関する審議及び決議 ・各種資産運用管理計画の策定・変更に関する審議及び決議 ・資産運用実績及び計画進捗状況に対する検証・評価
リスク・コンプライアンス委員会		(省略)

(ハ) 委員会の概要

本投資法人の運用に関連する投資運用委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の概要は以下のとおりです。

a. 投資運用委員会

委員	社長、オフィスリート本部長（委員長）、ESG推進部長、企画管理部長、社外有識者（注）、コンプライアンス・オフィサー〔議決権なし〕、監査役又は監査部長〔議決権なし〕
審議内容	（省略）
開催、審議及び決議方法等	（省略）

（中略）

(2) 変更の年月日

2023年 5 月 1 日